

平成29年度 業務実績報告書

平成30年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

	ページ
法人の概要	
1 現況	
（1）法人名	1
（2）設立年月日	1
（3）所在地	1
（4）役員の状況	1
（5）業務の範囲	1
（6）職員の状況	1
（7）学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1
全体的な状況	
1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	3
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	4
4 業務運営等における取組	6
項目別の状況	7
（年度計画評価一覧表）	8
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	27
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	28

VIII	予算、収支計画及び資金計画	3 1
IX	短期借入金の限度額	3 1
X	不要財産の処分に関する計画	3 1
XI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	3 1
XII	剰余金の使途	3 2
XIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	3 2

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	3 3
2	卒業者数、就職状況、海外留学	3 4
3	入学試験実施状況	3 5
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	3 7

法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

(2) 設立年月日

平成23年4月1日

(3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(4) 役員の状況（平成29年5月1日現在）

理事長 高木 賢（弁護士）

副理事長 村山 元展（学長）

理事 原 浩一郎（高崎商工会議所会頭）

理事 絲山 秋子（作家、高崎経済大学非常勤講師）

理事 唐澤 達之（副学長）

理事 水口 剛（副学長）

理事 小林 克己（事務局長）

監事 井上 雅行（株式会社ラジオ高崎常任顧問）

監事 臼田 新吉（税理士）

(5) 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

①大学を設置し、これを運営すること。

②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員数 103人（学長を含む。）

職員数 55人（臨時職員を除く。）

(7) 学部・研究科の構成及び学生数（平成29年5月1日現在）

学部 経済学部 2, 236人

地域政策学部 1, 904人 計4, 140人

研究科 経済・経営研究科 16人

地域政策研究科 20人 計36人

2 基本的な目標（公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標）

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

全体的な状況

平成29年度は、第2期中期目標期間の初年度となることから、中期目標期間内における事業展開や最終的なあるべき姿をイメージして年度計画を策定し、理事長及び学長のリーダーシップの下、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んできた。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。平成29年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を下記に記載する。

1 教育研究における取組

○経済学部国際学科の開設

グローバル化の進展に対応するため、経済学部に「国際学科」を開設した。国際学科生は、経済・経営の知識を身につけるとともに、英語によるコミュニケーション能力や国際文化・社会などに関する幅広い知識に触れることで「グローバル・エキスパート」になるための知識やスキルを身につけていく。(No. 8)

○シラバス改善の取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、努力課題として「シラバスに精粗が見受けられることから、そのチェック体制の確立が望まれる」という指摘がなされた。これを受けて、各学部及び各研究科において、シラバスの作成見本やチェックリストを各教員に提示するとともに、作成後のシラバスは、学部では各学科長及び教養教育長を中心に各学科で確認後、各学部自己点検・評価委員会で再度確認することとし、研究科では各研究科長が確認後、各研究科自己点検・評価委員会で再度確認することとして、シラバスのチェック体制を整えた。

これにより、教員間又は授業科目間での記載内容の精粗が改善された。(No. 2, 76)

○両学部間の英語科目の共通化

経済学部と地域政策学部とでそれぞれ独立したカリキュラムで実施していた英語カリキュラムについて、平成29年度入学生より、両学部共通の英語カリキュラムを開始した。

これにより、本学の学生として共通の基礎的能力の基盤となる英語力の涵養を図っている。(No. 10)

○全学共通科目を統括する組織の開設

高崎経済大学の学生が共通に持つべき基礎的能力を育むための全学共通科目（一元化科目）の編成や担当者について審議する委員会として、両学部から選出した教員による一元化科目運営委員会を開設し、体制の整備を図った。(No. 12)

○学生と教職員による教育改善の推進

授業評価アンケート（学生による授業評価）、学生生活実態アンケート調査（在学生の学生生活全般に関する調査）、ピアレビュー（教職員による授業聴講）など、学生や教職員が一体となって教育改善に取り組んだ。ピアレビューは、教員が授業内容や授業方法に関する知識や技能を共有することを目的に実施しており、聴講者数は、教員52名、職員118名の計170名となり、昨年度と比較して約53%増加するなど活発化がみられた。
(No. 14, 15, 16, 43, 44)

○研究奨励費による研究成果の公表

本学独自の研究奨励費が配分された研究については、学会活動等を通じて研究成果を国内外へ広く発信することを要件とし、本学教員の研究力を積極的に社会にアピールすることとした。また、英文などの多言語での研究成果を国外に向けて積極的に発信し

ていくため、公表方法について、引き続き検討を行っていくこととした。(No. 28)

○国際シンポジウムの開催

ポーランド共和国のヴロツワフ経済大学と学術交流協定を締結し、本学において平成30年7月に国際シンポジウムを開催することを決定した。(No. 22, 24, 66, 68)

2 学生支援における取組

○自主的学修の支援

学生のニーズに応えるため、利用希望者が増加する履修登録期間や試験期間においては、自由に利用できるパソコン教室の開室時間を延長し、パソコン利用の利便性を図った。(No. 34)

○経済的支援の強化

授業料減免を必要とする学生への支援を強化するため、制度の評価・検証を行い、これまでの全額減免、3分の1減免、4分の1減免に加え、新たに2分の1減免の適用を開始した。前年度と

比較して、全体の減免割合（授業料収入額に対する減免額の割合）が、2.89%から3.39%と0.5ポイント増加した。一般減免及び留學生減免の対象者は前年度から52名増加、減免額は約2千万円増加し、多くの学生に対する経済的支援の強化につながった。

(No. 48)

○キャリア支援指針に基づく支援事業の実施

平成27年度に制定したキャリア形成年次ピラミッド（キャリア支援指針）について、4月に行われた学年別ガイダンスなどにおいて、全学年の学生に対して周知を図ったほか、指針に基づき、各学年に応じた講座やセミナー等を実施した。また、企業の採用担当者向けの広報誌を作成し、企業訪問や企業と大学との情報交換会などで配布し、企業に対して本学及び本学の学生の魅力を発信した。さらに同窓会の協力を得て、東京、北海道、長野などのほか、新たに愛媛において四国4支部合同の就職相談会を開催し、Uターン就職を希望する学生を支援した。(No. 51～55)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を助成する地域課題研究等推進費について、4件の研究に配当し、研

究を推進した。研究成果に対しては、高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得て、中長期的な地域課題解決へ向けて貢献することができた。(No. 62)

○シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」の開催

地域科学研究所におけるプロジェクト研究の成果発表の場として、地域科学研究所主催のシンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催した。シンポジウムでは、高崎市内の複数の企業から、自社の歩みや経営戦略などについて紹介があったほか、高崎市製造業の特性を踏まえ、地域経済を支えている中小企業の振興に必要な視点について有意義な議論がなされた。(No. 21, 25, 63)

○学生ボランティア活動支援室の開設

学生ボランティア活動支援室は、高崎市の地域社会にあるボランティア活動に対するニーズとボランティア活動に参加したいという意欲を持った学生をマッチングすること、学生の自主的なボランティア活動の場を選定すること、活動希望学生の教育指導等の支援を行うことを目的とし、平成30年4月から開設することを決定した。

○地域・社会貢献白書の作成

教員や学生による地域・社会貢献活動を体系的に取りまとめ、本学の地域・社会貢献活動の全体像を「見える化」し、情報発信することを決定し、地域・社会貢献白書を平成30年度に作成・発刊することとした。(No. 59, 80)

○大学院（博士後期課程）における長期履修制度の導入

職業を有している地域の社会人などが、標準修業年限3年を超えて計画的に履修できることを目的として、地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。これにより、博士前期課程における長期履修制度（3年制コース）を含め、両研究科のすべての課程で長期履修制度が導入されることになり、特に社会人の学習機会を一層拡大することとなった。(No. 65)

○海外提携校の拡大

ウエスタン・ミシガン大学（アメリカ合衆国）及びヴロツワフ経済大学（ポーランド共和国）と新たに学術交流協定を締結した。
ウエスタン・ミシガン大学とは短期語学研修を開始し、7名の学生を派遣した。ヴロツワフ経済大学とは平成30年度から交換留学を開始することを決定した。(No. 66, 68)

○海外研修の支援強化

海外研修支援事業により助成金を受給して研修を行った学生は156人であった。さらに多くの学生の海外研修への参加を促進するために、平成30年度から助成金の事前払い制度の導入や助成対象となる経費の見直しなど海外研修支援事業を拡充することとした。(No. 69)

○高大連携事業の拡大

高校と大学が連携して行う高大連携事業について、引き続き高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「高経附」という。）との連携事業を実施した。また、群馬県立高崎女子高等学校（以下「高女」という。）の高女版スーパーグローバルハイスクールの支援を行ったほか、群馬県立桐生高等学校（以下「桐高」という。）のスーパーサイエンスハイスクール事業で本学の教員が講演・講義を行った。高経附、高女及び桐高ともに、高校生が大学の教育に触れることで大学に対する興味や関心、学問への探求心を引き出したほか、キャリア意識などの涵養を図った。(No. 72, 73)

○積極的な入試広報の推進

オープンキャンパスを2日間開催し、県内外から3,600名を超える参加者数を記録した。キャンパスツアー、ゼミナール展示、学生によるキャンパスライフの紹介などのプログラムに加え、学生による学部ガイダンスなど、学生主体のプログラムを新たに実施し、参加者アンケートで高い評価を得た。今後は、混雑の緩和や各プログラムの更なる充実など、参加者の満足度を高められるような方策を検討していくこととしている。

出前授業については、県内外の高等学校50校に教員を派遣し、受講した高校生に進路探求の機会を提供したほか、高等学校教員と接触できる機会では活発な意見交換を行うなど、大学と高校との積極的な交流を図った。(No. 74, 75)

4 業務運営等における取組

○「職員人材育成計画」の策定

主に法人採用事務職員の能力開発や資質向上を目的として、「高崎経済大学事務職員人材育成計画」(以下「育成計画」という。)を策定し、全ての職員への周知を図った。(No. 85, 87)

○職員海外派遣研修制度の開始

事務職員の外国語運用能力の向上と国際的な感覚とグローバルな視野をもつ職員を育成するため、海外派遣研修制度を開始し、職員1名を、提携大学であるテネシー大学マーティン校(アメリカ合衆国)に3週間派遣した。参加した職員は、帰国後に自身の学びや経験について教職員に発表する報告会を開催し、その成果を教職員間で共有できた。(No. 86)

○大学施設の使用状況調査及び改修

大学施設の使用状況調査を行い、経済学部の国際学科新設による今後の授業コマ数の増加に対応するため、当該調査によって洗い出された利活用されていない学内スペースをゼミナール室へと改修した。(No. 92)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次頁以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 平成29年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		18	2	13	3	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		10	2	7	1	
	I 計		28	4	20	4	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11		10	1	
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11	1	9	1	
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		4	1	
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		1	2	
	II 計		30	1	24	5	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	5	1	
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		6	1	5		
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	1	3		
	III 計		17	3	13	1	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	6		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	IV 計		12	2	10		
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1			
	V 計		5	1	4		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	2	2	1	
	VI 計		6	2	3	1	
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		3		
	VII 計		15	1	14		
		全体	113	14	88	11	0

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(1) 学生の育成				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学生の育成				
①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	1	学位授与方針と教育課程のつながりについて、学生に明示するため、カリキュラムマップを作成する。	経済学部では、国際学科のカリキュラムマップを作成中であり、各学科のカリキュラムマップを、2018年度の教授会において提示する。 地域政策学部では、カリキュラムマップを作成し、2018年度履修要綱に掲載することで、学位授与方針と教育課程のつながりについて学生に明示できるようにした。	A
H29	2	学位授与方針に基づく教育が実施されるよう、シラバスのチェック体制を確立する。	大学評価結果での指摘事項を踏まえ、シラバスの作成依頼時に新たな作成見本とチェックリストを配布することで、作成時点でのチェックを促した。教員により作成されたシラバスは、学部においては各学科及び各学部自己点検・評価委員会で確認し、研究科においては各研究科長及び各研究科自己点検・評価委員会で確認することとするなど、チェック体制を整えた。	S
②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	3	改正した学位授与方針に合わせ、カリキュラムツリーを作成し点検する。	経済学部では、カリキュラムツリーを作成中であり、各学科のカリキュラムマップとあわせて2018年度の教授会において提示する。 地域政策学部では、カリキュラムツリーを作成し、2018年度に点検することを学部自己点検・評価委員会において確認した。また、作成したカリキュラムツリーは、カリキュラムマップと合わせて2018年度履修要綱に掲載することで学生に周知を図る。	A
③「学生成果評価方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	4	アセスメント・ポリシー策定のため、他大学等の状況を情報収集する。	第47回公立大学協会商・経・経営部会事務研究会に出席し、研究会に所属する大学に対してアセスメント・ポリシーの策定状況の照会を行い、情報収集を行った。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者受入				
大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。				

中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 入学者受入			
①大学、学部等の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	5	アドミッション・ポリシーの策定、新たな入試制度の調査・設計を行う。	高大接続改革に伴い、3月に各学部で自己点検・評価委員会を開催し、アドミッション・ポリシーを点検した。また、2020年度からの新たな入試制度について、2月の教授会で個別学力検査の大枠を決定した。次年度早期の公表を目指し、詳細な設計を継続している。	A
②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	6	大学訪問の受け入れ、群馬県内外の高校訪問を積極的に実施する。	29校からの大学訪問を受け入れ、学部教員による教育内容の説明やキャンパス・ツアーにより、本学の魅力、情報を発信した。また、学長、副学長、学部長らが、県内、長野県内の高校を訪問し、2020年度以降の入試制度のあり方等について情報交換を行った。	A
③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びのモチベーションを高めることを目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	7	入学前教育について、他大学での実施状況を調査し、本学での実施方法を検討する。	入学前教育について、両学部長の指示により、他大学の実施状況を調査した。調査結果は両学部長と入試チームとで共有したが、教授会等での具体的な検討は行うには至らなかった。各学部で求める入学前教育のあり方、実施方法を来年度、継続して検討することとし、事例をさらに調査することとした。	B
中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(3) 全学的な教学マネジメントの確立			
<p>中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。</p>				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 全学的な教学マネジメントの確立			
①経済学部国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	8	経済学部国際学科について、平成30年度からの本格的なスタートに向けて、教育プログラムを準備する。	国際学科2年生をターゲットにした海外語学研修の留学先を5コース設定し、円滑な派遣に向け、業者との調整を継続している。また、国際学科専門科目第2群に開設される単位認定科目の認定基準を明確にするため、要領の制定を行った。	A

②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	9	各学科会議において自学科のあり方を見直す。	各学科会議において自学科のあり方を見直し、各学科を特色づけるプログラムの設置について検討した。	A
③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	10	共通化された英語科目カリキュラムを実施する。	今年度入学生より、両学部共通の英語カリキュラムを開始した。	A
H29	11	日本語リテラシーの全学共通化に向けた課題を整理し、実現可能性を検証する。	経済学部では、9月8日に「日本語リテラシーⅠ・Ⅱ」を担当する教員を集め、「日本語リテラシーⅠ」の振り返りを行うと同時に、次年度に向けた課題や改善策の検討を行い、あわせて「日本語リテラシーⅡ」の開講前に、授業計画・指導方法などについての再確認を行った。地域政策学部では、基礎教育委員会において、経済学部開講科目「日本語リテラシー」の内容を確認したうえで地域政策学部開講科目「初年次ゼミ」の教育内容の共通化・充実化を図るため、各クラス共通の『講義ノート』を導入するなど、次年度から新しい「初年次ゼミ」を試行することとした。	S
H29	12	全学共通科目を統括する組織の開設に向けた方向性の議論、課題整理を行う。	全学共通科目（一元化科目）の編成や担当者について審議する委員会として、一元化科目運営委員会を設置し、一元化科目の教育を推進する体制の整備を開始した。また、基礎教育に関する研究会を立ち上げ、基礎教育・教養教育改革に既に取り組んでいる大学を訪問調査し、本学の方向性について議論を行った。	A
④能動的学習（アクティブ・ラーニング）の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	13	学部が展開するアクティブ・ラーニングについて定義し、FDを実施する。	地域政策学部では、学部FDを実施し、次年度から試行する新しい「初年次ゼミ」においてアクティブ・ラーニングの技法を導入することとした。次年度には高崎経済大学の「アクティブ・ラーニング」を定義するため、各学部自己点検・評価委員会で議論を開始する予定である。	A
中期目標 Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(4) 教育の改善				
教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 教育の改善				
授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。				

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	14	授業評価アンケートのアンケート項目を点検し、改善する。	学部自己点検・評価委員会で、授業評価アンケート（授業に関する学生アンケート）の結果を時系列で確認した。	A
H29	15	卒業生アンケート調査を検証し、現行カリキュラムを点検する。	カリキュラムの見直しが継続的に行われており、卒業生アンケートの設問項目から得られる内容は現行カリキュラムに反映させることが困難であるため、設問項目やスケジュールを含め実施方法を再検討する。	B
H29	16	ピアレビューを促進し、授業内容及び方法等の有効性を検証する。	ピアレビュー聴講者数（前期、後期の合計）は、教員52名（うち非常勤講師1名）、職員118名の計170名であった。前年度の聴講者数と比較し、教員45名・職員14名の増加となり、ピアレビューの活動は促進していると判断できる。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(5) 地域・社会貢献できる人材育成				
高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(5) 社会貢献できる人材育成				
①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなる」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	17	あすなるの使命（ミッション）を理解したうえで入会してもらうため、新入生説明会へ事務局が積極的に関与する。	新入生説明会に事務職員が出席し、あすならと部活・サークルとの相違点を説明し、それを理解したうえでの加入を促した。	A
②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	18	現在大学にどのような社会貢献活動団体が存在するのかを明らかにしたうえで、認証を行い、必要なサポートを実施する。	現在、認証された団体はないが、社会貢献活動を実施し認証に向けて動き出している団体から、活動報告書等を提出させ確認を行っている。	B
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(1) 研究水準の向上と実施体制				
現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。				

中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究水準の向上				
①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	19	大学としての重点研究の在り方を検討し、研究の活性化を図る。	学長が重点研究テーマを提案し教育研究審議会で承認するという体制を整え、研究の活性化を図ることとした。今年度は、基礎教育に関する既存の事例報告や研究成果を整理し、他大学の先進事例を調査して本学における基礎教育の在り方を研究した。	A
②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	20	先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究を推進するために、外部資金獲得へ向けた先進的かつ効果的な取組等を十分に検討する。	科研費制度や申請書様式が大きく変更されるため、7月19日に日本学術振興会の担当者による県内公立4大学合同説明会を本学で開催した。また、申請書レビューやアドバイザー制度の情報収集を行い、導入へ向けての検討を行った。今年度の科研費申請は29件となり、前年度から11件増えた。	A
③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	21	高崎市及び商工会議所等と意見交換を行い、地域に貢献できる研究についてマッチングを行う。	7月29日に地域科学研究所主催、高崎市・商工会議所・上毛新聞社の後援により、創立60周年記念シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催した。 【参加者数】78名 地域科学研究所プロジェクト「高崎市の製造業part II」を、商工会議所と連携し、次年度から3年間かけて研究することを決定した。また、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、4件の研究を行った。	S
④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	22	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズの把握を行う。	ポーランドのヴロツワフ経済大学との学術交流を締結し、平成30年7月に本学で国際シンポジウムを開催することが決定した。また、海外研究者との共同研究の実績やニーズの把握は、次年度の教員アンケートで行うこととした。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(1) 研究水準の向上と実施体制				
現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 研究の実施体制				

①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	23	研究環境整備に必要な情報を収集するとともに、教員の研究上のニーズを把握する。	次年度に教員の研究上のニーズを把握するためのアンケートを取ることにし、準備のため、研究環境整備に必要な資料収集等を行った。	B
②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	24	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズの把握を行う。	ポーランドのヴロツワフ経済大学との学術交流を締結し、平成30年7月に本学で国際シンポジウムを開催することが決定した。また、海外研究者との共同研究の実績やニーズの把握は、次年度の教員アンケートで行うこととした。(No.22の再掲)	A
③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	25	地域社会の課題解決へ向けて、過去の研究プロジェクトの検証・評価を行う。	7月29日に地域科学研究所主催、高崎市・商工会議所・上毛新聞社の後援により、創立60周年記念シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催し、研究プロジェクトの検証を行った。各方面から高評価を得たことにより、商工会議所と連携して、地域科学研究所プロジェクト「高崎市の製造業part II」を次年度から3年間研究することを決定した。	S
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発表及び評価並びに利活用				
①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	26	研究プロジェクトの成果を公表するとともに、合評会を開催し評価を行う。	研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた合評会を実施し、その評価を行っている。今年度は、12月9日に「富岡製糸場と群馬の蚕糸業」プロジェクトの合評会を開催した。	A
②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニューズレター」を毎年度3回発刊する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	27	紀要を毎年度2回刊行し、ニューズレターを3回発刊する。	紀要「産業研究」創立60周年記念合併号を刊行し、ニューズレターを3回発刊することで、研究内容の情報発信に努めた。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				

(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用

自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。

中期計画	I	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2	研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(4)	その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用

教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	28	教員に対して研究成果の積極的な公表を促すとともに、英文等の多言語での研究成果の公表へ向けて調査を行う。	研究成果の積極的な公表を促すために、今年度より研究奨励費による成果物を学外へ公表することを義務付けた。英文等の多言語での研究成果の公表については、引き続き調査を行うとともに、次年度に予定している研究者へのアンケートでニーズ等を把握する。	A

中期目標	IV	学生支援に関する目標
	1	学修支援に関する目標
	(1)	学修支援
		学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。

中期計画	II	学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1	学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1)	学修支援
		①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	29	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。	両学部において、学年別にガイダンスを実施した。経済学部では、新入生を対象とした「履修相談コーナー」を開設し、教員が個別に相談に応じ、計画的な履修に導いた。地域政策学部では、計画的履修が可能となるように、次年度から、新入生を対象としたガイダンスで、専任教員が授業の受け方や時間割の組立て方などを説明することを決定した。	A
H29	30	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、院生を支援するための具体的な枠組みの検討を開始する。	博士前期課程2年次生による修士論文中間報告会の際、進路希望調査を実施し、キャリア支援センターと協議しながら、修了を意識した教育・研究指導が行えるようにした。また、「在学生との意見交換会」を引き続き開催し、聴取した意見を参考に2018年度の時間割作成を行った。	A

②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	31	相談体制の現状を把握する。	カウンセラーや教員による相談、保健室での相談の件数と内容を取りまとめ、学生支援委員会に報告した。	A
H29	32	障害学生等の支援を推進するとともに、支援体制の評価検証を行う。	学生支援委員会において、支援を円滑に実施するための支援フローを決定した。支援結果を評価するための評価項目については引き続き検討する。	A

H29	33	留学生懇談会の内容を見直しながら開催する。	留学生は、昼休みの時間帯を使って懇談会に出席するため、温かい昼食など快適な昼食環境に努めて出席率向上を図った。その結果、28年度後期留学生懇談会出席者45名に対し、29年度後期は52名であった（出席率1.2%向上） 得られた留学生の声は教育研究審議会や事務局で共有して、改善に努めた。例えば、春先の引越しシーズンの家電の処分について、留学生は下級生へのリサイクルを望んでいるため、体育会本部が行う同様の行事情報を、国際交流協会を通じて留学生に伝えた。	A
③ラーニングコモンズなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	34	学生のさまざまな学習形態に対応するために図書館2階PCコーナー、3号館3階PC室の開放時間などを調整し、利便性を高める。	3号館自由利用PC教室については、授業履修登録期間や定期試験前に利用者が増加するため、開放時間を延長して対応した。	A
H29	35	自由利用PCの使用状況を調査把握する。	図書館2階自由利用PCの使用状況を調査した結果、授業のある平日は午前10時ごろまで約6割、お昼頃からはほぼ満席で、夜間は5～6割程度の利用状況にあることを把握することができた。今年度システム更新を行ったことにより、使用ログの収集が困難となったため、引き続き他の方法を調査して使用状況の把握に努める。	B
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	36	気がかりな学生アンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。	専任、非常勤296名の教員に気がかりと感じる学生についての情報を提供してもらうため「気がかりな学生に関するアンケート」を実施した。フローチャートに基づき電話対応や保護者へ連絡し114名の学生対応を行った。	A
H29	37	気がかりな学生発見後の支援体制を確立する。	気がかりな学生発見後、学生や保護者への電話連絡、文書送付を行った。相談内容によりサポートルームや個別に教員へ繋ぎ支援体制の確立に努めた。	A
H29	38	職員間での情報共有を検討する。	学生支援チーム、サポートルーム、教務チームで気がかりな学生の情報を共有し、学生と保護者への対応結果等を「統合DB」に入力した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	39	専門研修である大学図書館セミナーの実態について、他大学の事例を調査分析する。	公立大学図書館協議会等で各大学の図書館主催セミナーの実施状況を照会したほか、他大学と意見交換を行い、今後のセミナー内容の検討材料とした。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(1) 生活支援				
学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 生活支援				
①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。				

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	40	学生相談体制のあり方や周知方法について検討する。	早期に相談につながるよう、新入生ガイダンス時やU P I 実施時に相談窓口についてアナウンスするなど、周知の機会を増やした。また、カウンセラーや教員による相談件数は、前年度より増加し、さらに充実した支援ができるようカウンセリング体制の評価方法について検討した。 【対応人数】 カウンセラーによる相談 H29:延べ506名 H28:延べ471名 教員による相談 H29:延べ 15名 H28:延べ 12名	A
②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	41	充実した支援のため、奨学奨励費について学生に周知する。	学内掲示板やホームページに奨学奨励費について掲載している。また、6 者会議やガイダンスで説明を行い広く学生に周知した結果、体育・文化サークル4 0 件、ゼミナール等2 3 件併せて6 3 件の奨学奨励費を支給した。今後もガイダンスをはじめ奨学奨励費の周知に努めていきたい。	A
H29	42	支給基準について、随時評価見直しを行う。	申請件数、支給額について奨励費審査会で検証を行い、情報共有した。また、検証結果を基に奨励費支給基準の見直しを行い、次年度から反映させることとした。	A
③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	43	「学生生活実態アンケート調査」の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。	「学生生活実態アンケート調査」の調査項目を見直し、学生支援委員会において改変や追加等を行ったうえで実施した。	A
H29	44	「学生の声」を収集するため、六者団体との協議を活用する。	6 者団体との協議を毎月実施し、その中で「学生の声」を収集している。学生からは大講堂をつくってほしい、食堂を増やしてほしい、三扇の会室と倉庫を立て替えてほしいなど施設に関する「学生の声」が多い、「学生の声」は関係グループへ情報提供を行っている。学生からの要望が施設関係が多いため、今後は「学生の声」の収集方法や内容についても検討が必要である。	A
④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるような環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	45	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。	キャンパス・ハラスメントに関するリーフレットを新入生に配布し、ハラスメントの防止と相談窓口について周知した。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	46	健康診断体制を見直すとともに、平成3 0 年度末には7 5 %の受診率を目指す。	身体測定と内科診察の受診率は63. 4%であった。次年度は、健康診断の体制を見直して、健康診断業務を健診機関に委託することにより、内科医を終日確保し、さらに健診時間を延長することにより利便性の向上を図り、受診率75%を目指す。	A
H29	47	健診事後フォロー等により、健康増進活動を推進する。	健康診断により要指導対象となった学生に対して、保健指導を実施した。また、大学から学生に対して行う保健指導の内容について、学校医から意見を聴取した。さらに、高崎市健康課が主催する食生活に関する健康教室への参加を学生に周知したが、5名のみ参加だったため、開催時期等を高崎市と協議し、健康増進の機会として活用していくこととする。	B

中期目標 IV 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(2) 経済的支援				
経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 経済的支援				
①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	48	授業料減免制度の評価検証を行う。	今年度から授業料2分の1減免を新設した。また、全体の減免額や減免決定者数は昨年度から若干数増加し、より多くの学生に対し、経済的支援をすることができた。	S
H29	49	国等の経済的支援制度の状況を確認する。	国等の経済的支援制度について状況確認を行った。教育の無償化をはじめ、給付型の奨学金等、今後の動向に注意する必要がある、継続して状況確認が必要である。	A
②後援会、同窓会の奨学金に関しても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	50	奨学金の選考基準や支給額について後援会・同窓会と協議する。	留学する学生への経済支援のため、後援会が次年度から補助金の増額を行うことを決定した。今後も学生への支援について、後援会・同窓会と協議し、必要に応じ改善を図る。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
3 キャリア支援に関する目標				
教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	51	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。	アンケート結果や社会情勢を反映させつつ、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行っている。また、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載している。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示しているほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明している。	A
②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	52	年度当初ガイダンスでのアンケート結果から、センター会議やチーム内で支援事業を検証し、より効果的かつ必要な事業を提供する。	年度当初ガイダンスのアンケートから、引き続き公務員に対する志望度が高いことを把握しており、その対策となる支援事業を継続的に展開している。各事業の参加者は公務員試験対策講座175名、公務員志望者対象就活スケジュール解説講座230名、公務員志望者向けセミナー127名など、多数の学生が参加していることを確認している。	A
③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。				

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	53	インターンシップガイダンス内容の充実、保険加入制度の整備や積極的な情報提供などを行い、学生がインターンシップに参加しやすい環境を整える。	夏季休業期間中にインターンシップに参加する学生が多いため、事前準備に役立つよう、インターンシップガイダンスだけでなく、関連するガイダンスについても前期期間中に実施し情報提供に努めた。ただし、他大学の調査については、まだ不十分であり、継続を要する。また、学生のインターンシップ参加を妨げる要因についての調査も、合わせて必要となる。	B
④企業に対する本学のPR強化を図るため、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	54	企業の採用担当者へのアピール手法を研究するため、他大学の企業向け広報誌を収集・調査しつつ、学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。	企画広報チームと連携しつつ、他大学の情報を参考に広報誌を作成した。企業による本学学生への評価アンケート結果を掲載するなど、より読み手側を意識した誌面構成へと変更した。	A
⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学生支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	55	より充実した同窓会連携事業を継続しつつ、学生および保護者に対する地方での就職支援を強化する。	同窓会の協力を得て、地方における同窓会主催の就職相談会の開催を拡充させている。また、各種同窓会協力事業を保護者宛に告知するなど、その周知も多面的に行っている。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
4 学生団体の支援に関する目標				
学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	56	各公認団体の予算・決算を精査する。また、会議や調査を通じて、各公認団体の要望を把握する。	各公認団体の予算書、決算書を確認し、補助金の使途を明確にしている。各団体から大学への要望について聞き取り調査を実施し、関係グループと情報共有のうえ改善策の検討を行っている。	A
②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	57	各団体に対して顧問等の実態調査を行う。	各団体への顧問調査及び外部顧問調査を行った。次年度に調査結果の情報共有を行う予定である。	B
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	58	より多くの任意団体を把握するための方策を検討するとともに、任意団体としてのメリット（保険適用）などについて周知する。	任意団体がどのような活動をしているか把握する為、掲示板を活用し情報収集に努めたが、任意団体からの情報提供は無かった。次年度は、三扇祭実行委員会と協力し三扇祭出店登録情報を共有し任意団体の把握に努める。また、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けるためには、活動内容や名簿の提出が必要であるということを引き続き周知している。	B

中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	59	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を調査し、産学官連携のニーズを把握する。	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態について、アンケート調査を実施し、ホームページにて公開した。また、次年度に地域・社会貢献活動白書を発行するため、企画広報チームと連携を開始した。	A
②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	60	参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容について満足したとの回答が80%以上であったが、資料を保管するバインダーを用意してほしいとの要望があったため、来年度から配布することとした。	A
③市民を対象とした地元学講座やエクスカージョンの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	61	参加者アンケートを実施し、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げる。	地元学講座や地域めぐりの参加者にアンケートを実施し、内容について満足したとの回答が90%以上であったが、高崎市の歴史や産業について詳しく知りたいという要望があったため、来年度も市民と共に高崎地元学を創造していく。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	62	地域連携課題研究等推進費の研究成果を検証する。	地域連携課題研究等推進費で得られた研究成果を、高崎市へ報告した。高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を頂き、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。	A

②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	63	高崎市及び商工会議所等と意見交換を行い、地域に貢献できる研究についてマッチングを行う。	7月29日に地域科学研究所主催、高崎市・商工会議所・上毛新聞社の後援により、創立60周年記念シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催した。 【参加者数】78名 地域科学研究所プロジェクト「高崎市の製造業partⅡ」を、商工会議所と連携し、次年度から3年間かけて研究することを決定した。また、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は4件の研究を行った。(No. 21の再掲)	S
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(3) 社会人教育の充実				
大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 社会人教育の充実				
社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	64	大学院案内や募集要項を広く配布する。	現役の教諭を対象とした免許状更新講習の受講者に、本学に大学院があることを周知し興味を持ってもらうため、受付に大学案内と大学院案内を置き、自由に手に取ることができるようにした。	B
H29	65	社会人にとって魅力ある教育内容・時間割の検討を始める。	カリキュラム及び時間割編成の柔軟化を促進し、研究科間の科目相互乗り入れ、特論の隔週開講、集中講義等の設定を行った。また、博士後期課程では、有職者を対象とした「長期履修制度」の導入を決定した。また、博士後期課程における特別演習・研究指導担当教員が増えないことから、資格要件を検討した。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
2 国際化に関する目標				
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 国外提携校との連携等				
①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	66	提携候補校で実施可能なプログラムや提携内容について情報収集、提携に向けた交渉を行い、協定書を締結する。	ウェスタン・ミシガン大学（アメリカ）及びヴロツワフ経済大学（ポーランド）の2校と新たに学術交流協定を締結した。	S

②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	67	交換留学生向けのアンケートを実施し、課題・要望を把握する。	交換留学生に対してアンケートを実施し、課題・要望を把握し、改善の契機とした。アンケート結果のうち関係部分は日本語担当教員に伝え、寝具の準備のことなど生活支援関係の声は、次回受入交換留学生に対しての対応の改善に活用した。	A
③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	68	海外の大学や研究者との学術交流の実態を把握するとともに、教員の学術研究情報の海外への発信の方法について検討する。	ポーランドのヴロツワフ経済大学やタイのメーファールアン大学についての情報を収集し、ヴロツワフ経済大学と学術交流協定を締結した。また、教員の学術研究情報を海外へ発信するため、次年度にヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催することが決定した。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
2 国際化に関する目標				
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) グローバル人材育成				
①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%以上とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	69	現状の助成金制度について国際交流センターで議論し、自己点検・評価する。	現状の助成金制度の拡充を含んだ平成30年度以降の新たな助成金構想に対し、取扱要領の立案・整備を行った。	A
②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	70	より多くの学生が参加するように、ガイダンスや掲示によりイングリッシュ・カフェの周知を行う。	ガイダンスのほか、前後期別ポスターの掲示、学生への一斉メール送信を行い、周知に努めた。 【Engilsh Café参加者数】 通常：前期60回開催・延べ588名、後期60回開催・延べ445名 プライベートレッスン：前期29回開催・延べ57名、後期24回開催・延べ48名	A
③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	71	留学生向けアンケートを実施して、留学生が具体的にどのような活動・交流を望んでいるかを把握する。	年度途中に新たにできた、学内の国際交流拠点についてアンケートを実施し、留学生がどのような活動・交流を望んでいるかを把握した。アンケート結果は国際交流センター運営委員会で共有され、次年度の国際交流拠点活用企画の立案資料として活用された。	A

中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
3 高大連携に関する目標				
高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	72	高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の計画に基づく事業を継続する。	高崎市立高崎経済大学附属高校が策定したSGHの年度計画に基づき、高校生の大学訪問や高大コラボゼミを行っている。9月9日に高大コラボゼミの中間発表会、3月20日に体験活動成果発表会を本学にて開催した。	A
H29	73	高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業のノウハウを活かし、他校との連携を模索拡大していく。	高崎女子高校との連携事業（高女版SGH）を開始し、10月23日に高崎女子高校で中間発表会、3月2日に成果発表会が開催され、本学の学生が研究課題への助言を行った。また、桐生高校との連携事業を開始し、本学の教員が講演を行った。	A
②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	74	出前授業先での高校教員との積極的な意見交換を行う。	高校50校に教員を派遣し、出前授業を行い、受講した高校生に進路探求の機会を提供するとともに、高校教員と接触できる機会では活発な意見交換を行った。	A
③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	75	オープンキャンパス等での教員や学生による交流機会を拡充する。	3,600名を超える高校生、保護者等の参加を得るとともに、キャンパスツアー、ゼミナール展示、学生によるキャンパスライフ紹介といったプログラムに加え、新規で行った学生による学部ガイダンスなど、学生主体のプログラムを多数実施し、参加者アンケートで高い評価を得た。	S
中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
1 業務運営に関する目標				
大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。				

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	76	自己点検・評価委員会において、認証評価結果における努力課題及び指摘事項を確認し、改善に向けた検討を行う。	自己点検・評価委員会において、認証評価結果における努力課題及び指摘事項を再度確認、共有し、対応状況及び進捗状況を確認した。努力課題については、すべての項目について、すでに改善済み、又は改善に向けた検討を開始している。指摘事項については、認証評価機関に関する改善報告義務を負うものではないが、改善に至っていない項目もあるため、今後も継続的に自己点検・評価委員会において確認する予定である。	A
H29	77	学部、研究科の自己点検・評価委員会において、指摘事項の改善を行う。	7月に両学部、両研究科委員会の自己点検・評価委員会を開催し、改善に向けた検討を行った。	A
②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	78	ガバナンス改革に伴う規程改正の影響を調査する。	平成29年6月9日に施行された地方独立行政法人法の一部改正において、法人におけるガバナンスが強化されることを受け、当該改正に係る学内諸規程等の確認を行った。また、法改正により、内部統制の明確化が求められることとなったため、法人の業務方法書を改正した。	S
③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	79	他大学における監事の業務内容について調査を行う。	平成29年6月9日に施行された地方独立行政法人法の一部改正において、法人におけるガバナンスが強化され、法人監事の機能強化が明文化されたため、全国の国公立大学の法人監事に関する規程を調査した。その結果、業務方法書の改正を実施することができた。	A
④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	80	ホームページの情報発信方法を見直し、地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように工夫する。	教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動等の教員に係る情報をホームページにおいて公開している。次年度に地域・社会貢献活動白書を発行するため、企画広報チームと連携を開始した。	A
⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	81	他大学等の先行事例を調査する。	教職協働について、平成29年4月1日改正施行された大学設置基準において、「教員と事務職員等の連携及び協働」が明文化され、文部科学省からも先進的な大学の事例が示されている。それらの大学（首都大学東京、追手門学院大学、佐賀大学等）について調査を行った。	A
⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	82	ウェブ出願システムを導入し、試験運用を行う。	本学が指定する仕様によりシステムを構築できる委託事業者を夏季に決定し、ウェブ出願システムのシステム構築及びその運用テストを行った。	A
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	2 人事の適正化に関する目標			
	大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。			

中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	83	人事評価制度の研究を行う。	教員については、人事評価制度を導入している他大学の制度内容を、事務職員については、高崎市を中心に公務員の制度内容を研究している。	A
②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	84	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。	時間外勤務時間については、事務局全体で1か月平均13.7時間であり、前年度から1.4時間削減した。また、有給休暇取得率については、事務局全体で取得率55.3%であり、前年度から0.2%取得率が向上した。	A
③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	85	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。	「高崎経済大学事務職員人材育成計画」を策定し、周知を行ったほか、外部派遣研修については、高崎市派遣職員も含め、公大協に12名、大学基準協会に1名、高崎市に19名の職員を派遣した。	S
④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	86	職員版「イングリッシュ・カフェ」の実施を継続し、語学力向上のための制度を検討する。	今年度から、TOEIC600点未満の職員を対象とする初級コース（受講者11名）と、TOEIC500点以上の職員を対象とする上級コース（受講者6名）に分けて実施している。レベルを分けたことで各自レベルにあった英語学習が可能となり、語学能力の向上につながっていると考えられる。また、海外派遣研修実施要項を策定し、プロパー職員1名をテネシー大学マーティン校（アメリカ）に3週間派遣した。	A
⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	87	大学事務のプロフェッショナルとしてのプロパー職員を育成するとともに、プロパー職員の採用を進める。	プロパー職員の育成については、事務職員人材育成計画に基づき、プロパー職員を対象とした独自研修「クレーム対応強化研修」を実施し、17名受講した。また、次年度入職の職員2名の採用を決定した。	A
中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標				
外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。				

中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビューやアドバイザー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	88	科学研究費助成事業への申請者を増やすための支援体制を検討する。	科研費制度や申請書様式が大きく変更されるため、7月19日に日本学術振興会の担当者による県内公立4大学合同説明会を本学で開催した。また、申請書レビューやアドバイザー制度の情報収集を行い、導入へ向けての検討を行った。今年度の科研費申請は29件となり、前年度から11件増えた。(No.20の再掲)	A
②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	89	外部資金獲得へ向けた先進的かつ効果的な取組等を十分に検討し、本学の研究に効果的な取組であれば導入をする。	申請書レビューやアドバイザー制度の情報収集を行い、導入へ向けて検討を行った。また、研究論文をサポートするソフトウェアを提供している複数事業者から説明を受け、将来的に導入が可能か検討した。	A
中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
2 経費の効率化に関する目標				
業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	90	予算要望の取りまとめにあたって、重点事項を明確にする。	次年度の予算要望にあたって説明会を実施するとともに、予算編成方針を示すことにより重点事項を明示した。	A
②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	91	管理的経費の抽出と集計を行う。	年度計画予算の執行額に占める経常的な管理的経費の抽出により、次年度以降の見直しの準備作業を終えた。	A
中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
3 資産の管理運用の改善に関する目標				
資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。				

中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	92	大学施設の使用状況について、調査確認を行う。	教室を主とする学内施設の使用状況調査によって、利活用されていない学内スペースの洗い出しを行った。また、国際学科新設による今後の授業コマ数の増加に対応するため、それらのスペースをゼミ室へと改修した。	S
中期目標 VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
1 自己点検・自己評価に関する目標				
自己点検・自己評価において、PDCAサイクルを推進する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
法人の経営及び財務状況並びに大学の教育、研究及び地域貢献に対する自己点検・自己評価を明確な根拠資料に基づいて実施し、その結果について公表するとともに、PDCAサイクルを展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	93	設立団体による法人評価と認証評価機関による認証評価の両者を包含できる評価実務について、他大学の実態を調査する。	現在、公立大学協会が、公立大学の現状（認証評価機関による評価に加え、毎年の法人評価、さらには計画期間終了時の評価、それに加え、今般の地方独立行政法人法改正により、中間期の「見込評価」が義務付けられたことなど）を踏まえた評価システム構想を検討している状況であり、その情報収集を行った。	A
中期目標 VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標				
開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャンネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	94	第1期中期目標期間に設定した広報戦略を検証し、新規戦略を作成する。	広報室運営会議において、第1期中期目標期間における広報活動の課題を共有するとともに、都道府県別の志願者数などのデータを提供し、新規戦略の検討を開始した。	A
H29	95	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。	「たかけい学報」の5月末発行に合わせて、後援会同窓会役員に対して、学内各種刊行物等を送付した。また、各新聞に掲載された本学関連記事について情報提供を行った。さらに、同窓生に有益と思われる情報については、広報担当者から同窓会副会長に直接連絡している。また、今年度の学位記授与式からは、卒業生に対する同窓会加入勸奨を広報室としてサポートすることとした。	S

H29	96	新規ホームページ作成CMSの調査を行う。	複数のCMSについて、本学が求める仕様を満たしているか調査し、比較検討を行ったうえで、導入に係る経費を次年度予算に計上したところ、予算配当されたため、新規ホームページ導入を進めることになった。	S
②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	97	認証評価結果をホームページにおいて公開する。	2016年度受審結果を大学ホームページにて公開した。	A
H29	98	外部機関による評価結果の公表方法及びその対応策の公表について、他大学の事例を調査する。	他大学のホームページでの公表事例を調査したが、今般の地方独立行政法人法改正により、次年度から評価結果の反映状況の公表が義務付けられたため、その公表方法について検討することとした。	B
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標				
快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	99	施設整備の方向性についての検討を行う。	施設整備の方向性について内部で検討し、設置団体との協議に向けた準備を行った。	A
②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの削減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	100	維持補修計画を見直しつつ、予防修繕を行う。	設置年度を考慮して、教室等の空調やプロジェクターの更新を実施した。	A
③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	101	学内における情報機器の効果的な利活用のため、PC配置や利用時間などの見直しを行う。	情報機器については、使用開始後5年を目途に順次計画に従った更新を実施し、事務運営システムの更改と全てのPC教室のOfficeをバージョンアップした。また、OS等ソフトウェアも随時バージョンの見直しやセキュリティパッチを当てる対応を行った。	A
④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	102	新設された経済学部国際学科関連の情報資源を拡充し、配架場所なども工夫しながら利用しやすい環境をつくる。	国際学科の教員から提出された購入依頼リストに基づき図書を購入した。また、利用実態に即した資料収集を目的として、外国雑誌（冊子版）の利用実態調査を開始した。	A
H29	103	図書館設備の改善を行う。	英語多読本を約2,500冊購入したことに伴い、図書館2階に専用書架スペースを新たに設置した。	S

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標				
法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	104	S Dの所管である総務グループと調整し、コンプライアンスに関する研修を計画する。	4月28日に事務職員S D「法制執務研修」を実施し、学内諸規程を遵守した事務運営について研修した。	A
②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	105	社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーの見直しを行い、引き続き理解を深められるよう研修等を実施していく。	教職員向けに「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、2月にセキュリティ委員会を開催し、次年度の高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画を決定した。	A
③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	106	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。	新任教職員に対して、不正行為をしないよう契約書の提出を義務付けている。また、研究倫理教育研修の未受講の教職員と大学院生に対して、当該研修を実施した。	A
④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	107	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。	毎月1回、職場巡視を行い、その都度当該部署に指摘事項の対応を依頼し改善を行った。また、安全衛生教育については、ストレスケアについて実施した。	A
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
3 人権尊重に関する目標				
人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置				
人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	108	専門家の講師を招き研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメントのない大学を目指す。	外部講師を招き、全学F D・S D研修「ハラスメント防止研修」を実施した。	A

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
4 環境への配慮に関する目標				
省エネルギー対策を進める。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	109	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。	電気・水道使用量の公表や学生環境団体との連携など、引き続き省エネルギー対策に取り組んだ。	A
②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	110	照明・空調機器の設置状況を洗い出し、エネルギー効率の調査を行う。	照明装置の設置状況及びエネルギー効率の調査に着手した。	A
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
5 後援会、同窓会との連携に関する目標				
学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、後援会や同窓会との定期的な情報交換を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	111	大学、後援会、同窓会の関係者が連絡を密にとり意見交換をする。	後援会及び同窓会における各種行事の開催状況等を把握している。また、必要に応じて情報交換を行い情報共有を図った。	A
②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H29	112	三者間で各種行事の情報共有を行う。	後援会及び同窓会における各種行事の開催状況等を把握している。また、必要に応じて情報交換を行い情報共有を図った。(No.111の再掲)	A
H29	113	ホームカミングデイの開催時期や魅力あるイベント、講演を検討する。	ホームカミングデイ委員会において、前年度開催時に実施したアンケートの結果を参考に、開催時期やイベントについて検討し開催した。	A

VII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

X 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成33年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240				
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)				
	定員充足率	112%	113%	116%	117%				
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909				
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)				
	定員充足率	111%	109%	108%	108%				
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18				
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)				
	定員充足率	53%	42%	36%	33%				
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5				
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)				
	定員充足率	27%	40%	31%	10%				
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172				
教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人				
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人				
	地域政策学部	49人	48人	45人	46人				
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人				
職員数		55人	55人	55人	55人				
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人				

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成33年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590					
	留年者数(B)	91	91	83					
	卒業者数(A-B)	498	457	507					
	就職希望者数(C)	462	416	469					
	就職者数(D)	448	414	464					
	進学者数	7	9	6					
	その他	29	32	32					
	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%					
地域政策学部	卒業予定者数(A)	561	546	527					
	留年者数(B)	78	72	70					
	卒業者数(A-B)	483	474	457					
	就職希望者数(C)	423	435	416					
	就職者数(D)	413	428	413					
	進学者数	6	4	5					
	その他	54	35	36					
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%					
海外留学	派遣学生数	177	191	155					
	（うち長期留学）	(9)	(12)	(9)					
	（うち短期語学留学）	(101)	(90)	(60)					
	（うちフィールドワーク等）	(67)	(89)	(86)					

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1)学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303					
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865					
	合格者(B)	802	773	704					
	入学者	435	460	431					
	入学定員	380	380	380					
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍					
推薦入試	志願者	224	287	271					
	受験者	224	287	271					
	合格者	101	101	101					
	入学者	101	101	101					
	入学定員	100	100	100					
社会人入試	志願者	1	1	0					
	受験者	1	1	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
	入学定員	若干人	若干人	若干人					
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61					
	受験者	32	41	58					
	合格者	4	10	10					
	入学者	3	5	6					
	入学定員	若干人	若干人	若干人					
帰国生徒入試	志願者	0	1	2					
	受験者	0	1	1					
	合格者	0	1	1					
	入学者	0	0	1					
	入学定員	若干人	若干人	若干人					
計	志願者	5,471	4,285	4,637					
	受験者	3,619	2,870	3,195					
	合格者	907	885	816					
	入学者	539	566	539					
	入学定員	480	480	480					
	定員充足率	112%	118%	112%					

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845					
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032					
	合格者(B)	487	484	464					
	入学者	326	339	339					
	入学定員	300	300	300					
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍					
推薦入試	志願者	315	374	352					
	受験者	315	374	352					
	合格者	95	95	95					
	入学者	95	95	95					
	入学定員	95	95	95					
社会人入試	志願者	2	0	0					
	受験者	2	0	0					
	合格者	2	0	0					
	入学者	1	0	0					
	入学定員	若干人	若干人	若干人					
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74					
	受験者	39	69	71					
	合格者	23	30	33					
	入学者	20	24	22					
	入学定員	25	25	25					
帰国生徒入試	志願者	0	0	0					
	受験者	0	0	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
	入学定員	若干人	若干人	若干人					
計	志願者	2,985	3,338	3,271					
	受験者	2,097	2,444	2,455					
	合格者	607	609	592					
	入学者	442	458	456					
	入学定員	420	420	420					
	定員充足率	105%	109%	109%					

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
前期課程	志願者	8	11	6					
	受験者	7	6	6					
	合格者	4	2	3					
	入学者	4	2	0					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	20%	20%	0%					
後期課程	志願者	2	1	1					
	受験者	2	1	1					
	合格者	2	1	1					
	入学者	2	1	1					
	入学定員	4	4	4					
	定員充足率	50%	25%	25%					

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
前期課程	志願者	12	10	8					
	受験者	11	10	7					
	合格者	9	9	6					
	入学者	8	9	6					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	40%	45%	30%					
後期課程	志願者	0	0	2					
	受験者	0	0	2					
	合格者	0	0	1					
	入学者	0	0	1					
	入学定員	5	5	5					
	定員充足率	0%	0%	20%					

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41										
青森県	84	12	93	10	81	18										
岩手県	89	17	105	14	94	19										
宮城県	174	21	189	19	142	21										
秋田県	70	7	77	7	45	7										
山形県	111	16	122	19	105	11										
福島県	121	17	162	10	114	12										
茨城県	276	26	335	22	207	28										
栃木県	247	18	301	31	202	18										
群馬県	910	80	946	57	838	88										
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)										
埼玉県	229	24	274	21	194	25										
千葉県	63	7	71	4	45	8										
東京都	72	4	83	6	80	5										
神奈川県	44	3	50	5	33	3										
新潟県	232	26	291	21	187	33										
富山県	69	9	151	7	91	6										
石川県	126	8	149	9	122	7										
福井県	37	8	41	5	35	5										
山梨県	64	5	93	8	62	7										
長野県	326	29	389	46	350	31										
岐阜県	79	3	90	5	53	4										
静岡県	207	15	231	20	164	17										
愛知県	314	15	328	26	188	17										
近畿地方	177	11	177	9	133	10										
中国地方	55	3	89	3	54	5										
四国地方	42	4	48	4	41	4										
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10										
その他	0	0	0	0	0	0										
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460										

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19										
青森県	16	2	26	3	43	11										
岩手県	26	6	40	13	40	9										
宮城県	51	8	81	18	68	7										
秋田県	19	6	28	7	30	6										
山形県	22	3	39	7	74	7										
福島県	31	6	64	12	53	11										
茨城県	137	23	178	12	207	24										
栃木県	158	30	142	14	161	18										
群馬県	870	108	937	107	952	92										
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)										
埼玉県	138	11	173	26	168	14										
千葉県	29	1	43	6	43	5										
東京都	31	2	39	6	64	4										
神奈川県	22	1	20	0	24	5										
新潟県	96	22	137	15	146	16										
富山県	27	6	55	7	62	14										
石川県	31	5	29	4	63	9										
福井県	8	1	7	0	12	0										
山梨県	27	1	25	3	29	2										
長野県	185	27	203	28	256	32										
岐阜県	21	2	20	2	20	1										
静岡県	93	23	106	9	72	11										
愛知県	96	10	77	5	92	9										
近畿地方	41	8	44	5	57	4										
中国地方	6	2	15	2	21	3										
四国地方	12	1	15	1	10	1										
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5										
その他	0	0	0	0	0	0										
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339										



公立大学法人 高崎経済大学